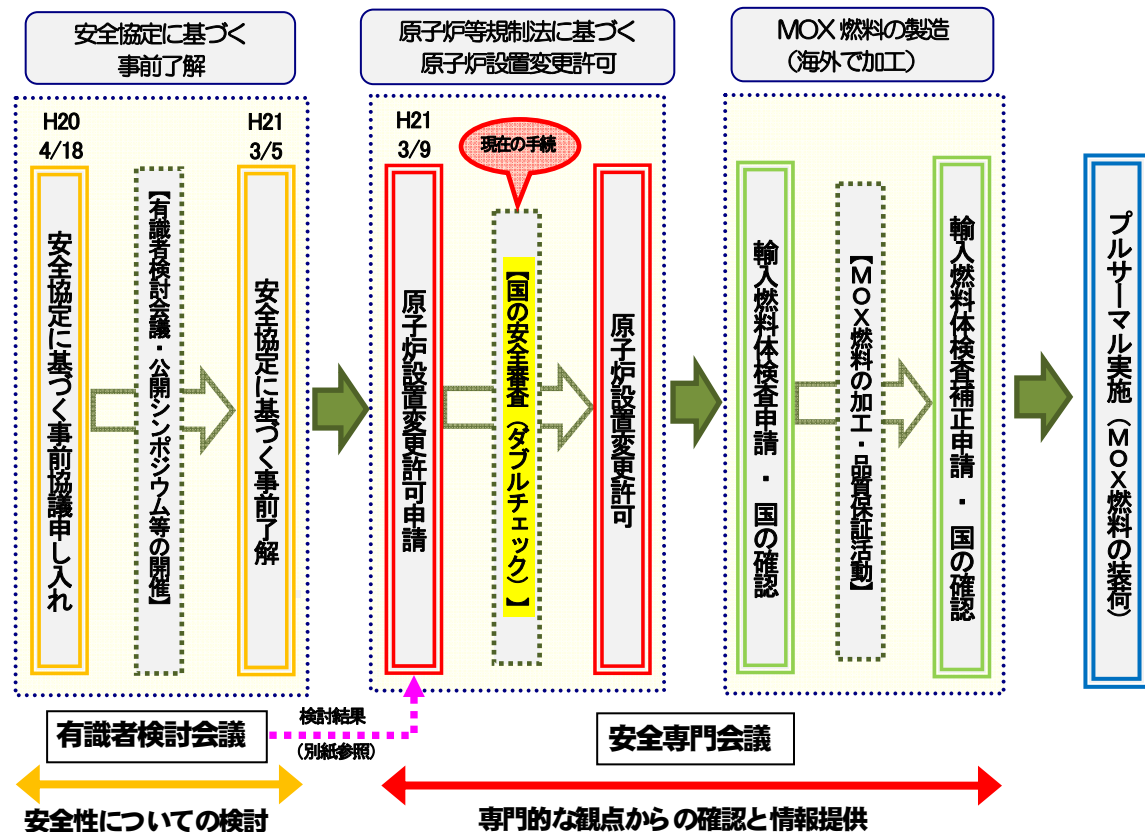


③-1 プルサーマル実施までの手続きについて

プルサーマル実施（MOX 燃料の装荷）までには、大きく分けて「安全協定に基づく事前了解」、「原子炉等規制法に基づく原子炉設置変更許可」、「MOX 燃料の製造」の3つの段階があります。
 北海道電力㈱では、本年3月9日に変更許可申請を行っており、現在、国の安全審査（経済産業省による一次審査）が行われています。



泊発電所3号機のプルサーマル実施について 進ちょく状況をお知らせします

平成21年5月
北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村

北海道と地元4町村（泊村、共和町、岩内町、神恵内村）は、平成20年4月18日に北海道電力㈱から安全協定に基づき事前協議の申し入れがあった泊発電所3号機におけるプルサーマル計画について、「プルサーマル計画に関する有識者検討会議」を設置するなど慎重に検討した結果、平成21年3月5日に国の安全審査を前提に了解する旨回答しました。

この事前了解を受け、北海道電力㈱では、3月9日に国にプルサーマル実施に関する原子炉設置変更許可申請書を提出したところです。

このことから、北海道と地元4町村は、プルサーマル実施に係る国の安全審査や手続きなどについて専門的な観点から確認を行うため、「プルサーマル実施に関する安全専門会議」を設置し、4月30日に第1回会議を開催しました。

この会議において、北海道電力㈱から、原子炉設置変更許可申請書記載内容等について説明を受け、有識者検討会議の検討結果が申請内容に反映されていることを確認したので、プルサーマル実施までの手続き（裏面をご覧ください）と併せてお知らせいたします。

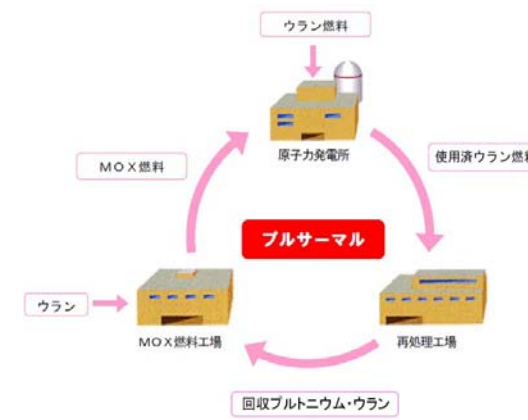
今後も、泊発電所におけるプルサーマル実施に係る手続きなどについて、適宜、安全専門会議を開催し、専門的な観点からの確認と、わかりやすい情報提供に努めて参ります。

安全専門会議の開催結果等については次のホームページでご覧いただけます
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/p_top.htm

① プルサーマルとは

原子力発電所の使用済ウラン燃料を再処理してプルトニウムを取り出し、ウランと混ぜ合わせて作った MOX（モックス）燃料^{※1}として再び原子力発電所で使用することを、プルサーマル^{※2}といいます。

※1 MOX 燃料：ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料 (Mixed Oxide Fuel)
 ※2 プルサーマル：「プルトニウム」と「サーマル」リアクター（泊発電所のような沸騰水炉）の2つの言葉を含ませた造語



② 原子炉設置変更許可申請の概要

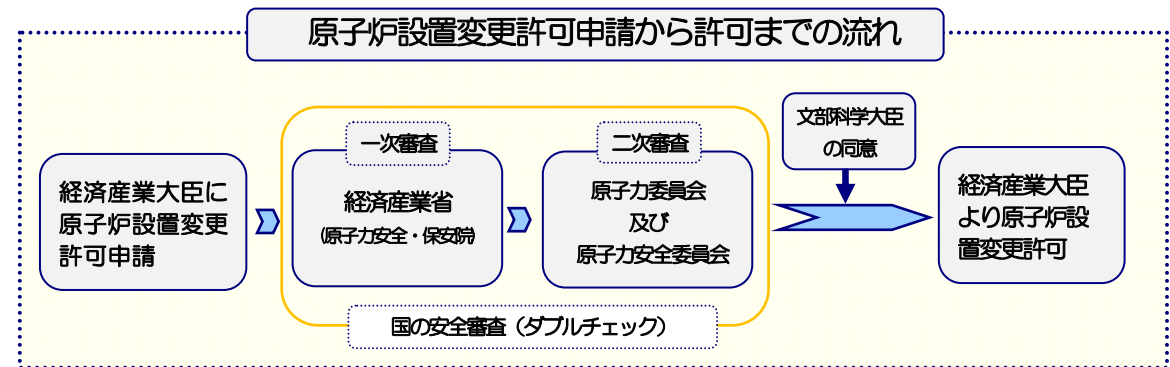
- 1 変更の内容
 泊発電所3号機の取替燃料の一部にウラン・プルトニウム混合酸化物燃料（MOX 燃料）を使用する。
- 2 変更の概要
 原子炉内での MOX 燃料の使用体数は、3号機の全燃料 157 体中 40 体（原子炉内の使用割合：約 1/4）以下とする。
 なお、それ以外の燃料集合体の基本的な構造（燃料棒配列、形状等）はウラン燃料と同じであり、発電の仕組みは変わらない。

※ プルサーマル実施に関する原子炉設置変更許可申請書は、北海道電力㈱本店「原子力ふれあいコーナー」及び とまりん館「原子力情報公開コーナー」で公開しています。
 ※ 有識者検討会議の論点と泊発電所の原子炉設置変更許可申請については次頁（別紙）を参照願います。 次頁参照 →

③-2 国の安全審査(ダブルチェック)とは

電力事業者から提出されたプルサーマル実施に関する原子炉設置変更許可申請の内容については、まず、経済産業省（原子力安全・保安院）が審査を行います。
 その結果はさらに原子力委員会及び原子力安全委員会に諮問され、二重に審査（ダブルチェック）されます。プルサーマルの安全審査には、前例によると一年から一年半の期間がかかっています。

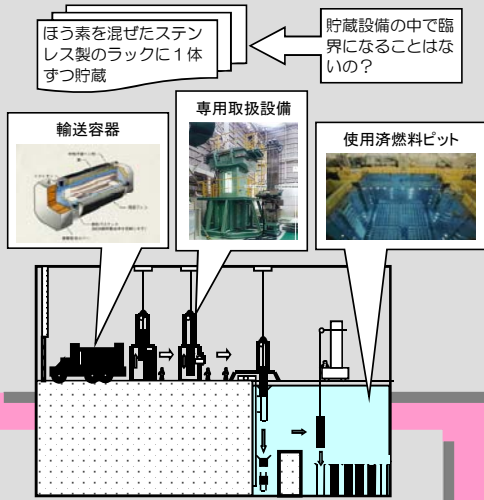
〈審査項目〉 ・燃料の健全性の評価 ・炉心設計の評価 ・異常事象の評価 ・事故の評価 など



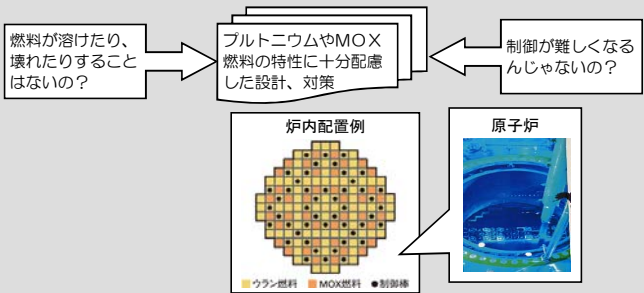
〈お問い合わせ〉
 北海道総務部危機対策局原子力安全対策課
 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 TEL 011-231-4111(内線 22-853)

原子炉設置変更許可申請に係る箇所(赤字の論点番号は変更許可申請に関するものです)

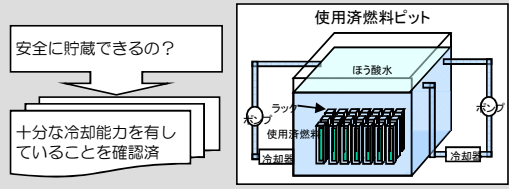
③貯蔵【論点2-3-1】



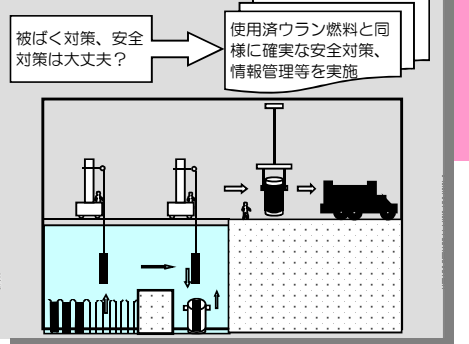
④炉内使用【論点2-4-1, 2, 3, 4, 5, 6, 7】



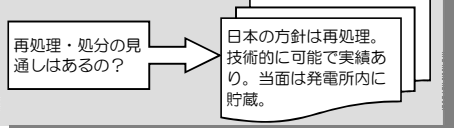
⑤貯蔵【論点2-5-1, 2】



⑥搬出【論点2-6-1, 2】



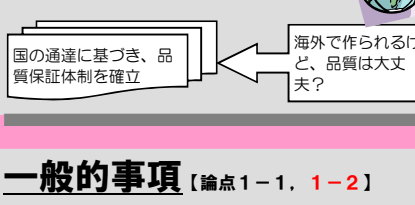
⑦処理・処分【論点2-7-1, 2】



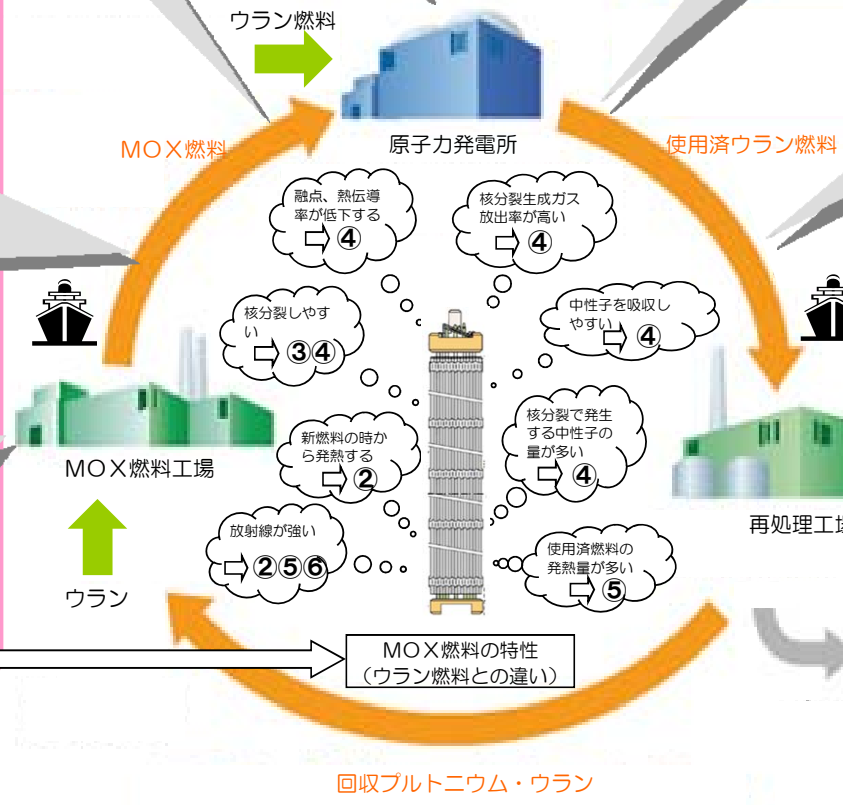
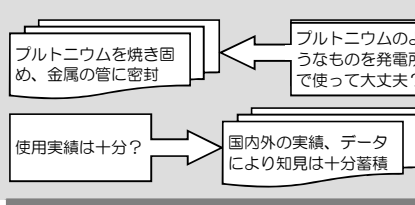
②輸送・搬入【論点2-2-1, 2】



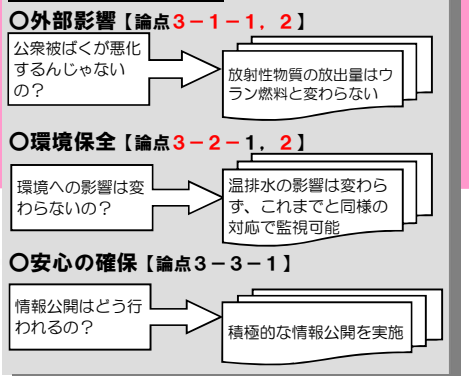
①製造【論点2-1-1】



一般的事項【論点1-1, 1-2】



全般的な事項



有識者検討会議の論点と泊発電所の原子炉設置変更許可申請について【詳細版】

※ピンク色の論点番号は変更許可申請に関するものです。(申請書記載箇所欄の赤字は今回の設置変更許可申請書に、青字は3号炉増設時の設置変更許可申請書に記載されている箇所です。)

Table with 10 columns (①製造 to ⑦処理・処分) and 5 rows (課題, 論点, 北電の対策等, 有識者検討結果, 申請書記載). It details technical and safety issues for each stage of the nuclear fuel cycle.

※ 図中の論点番号は、昨年、「有識者検討会議」で検討した論点です。(全24の論点)
※ 原子炉設置変更許可申請書は北海道電力株式会社「原子力ふれあいコーナー」及びとまりん館「原子力情報公開コーナー」で公開しています。